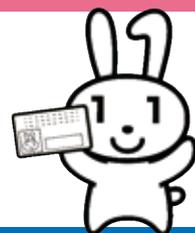


ご加入されている方のお手元の健康保険証の**有効期限は**
2025年7月31日に満了となります。
届いたお手元の書類をご確認ください。

マイナ保険証をお持ちの方には
資格情報のお知らせが届きます!



資格情報のお知らせ

資格情報のお知らせ

項目	内容	備考	付随書類	備考
氏名	嘉手納 太郎			
フリガナ	カシノ ナヲ			
生年月日 (20歳以上の年齢)	****			
性別	男			
住所	沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納123番地			
交付年月日	令和7年8月1日			

- ・マイナンバーカードの健康保険証利用登録が お済みの方に、医療保険の資格情報を 確認できるよう交付される書類です。大切に保管してください。
- ・資格情報のお知らせが届いた方は、マイナ保険証で医療機関等を受診してください。
- ・資格情報のお知らせ単体では受診等できませんが、顔認証付きカードリーダーの不具合など、何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、**マイナ保険証とセットでご提示ください。**



マイナ保険証をお持ちでない方には
資格確認書が届きます!

資格確認書

沖縄県国民健康保険 資格確認書

有効期限 令和8年7月31日

記号 嘉手納 番号 0125345 (枝番) 01

氏名 嘉手納 太郎 性別 男

生年月日 平成12年3月4日

適用開始年月日 平成12年3月4日

交付年月日 令和7年8月1日

世帯主氏名 嘉手納 太郎

住所 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納123番地

保険者番号 470245 交付者名 嘉手納町

- ・マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みでない方に、**申請によらず** 交付されます。
- ・資格確認書を医療機関等の窓口にご提示することで、これまでどおり受診等できます。

マイナ保険証をご利用の方も、まだお持ちでない方も

これまでどおり医療機関等を

ご受診いただけます。

マイナ保険証を使ってる人は
どうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！

マイナ保険証でないと
受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず
資格確認書が交付されます。

また、**ご高齢の方**や、障害をお持ちの方など、
**配慮が必要な方は、嘉手納町に申請することで
資格確認書を取得できます。**親族等の法定
代理人や介助者等による**代理申請も可能**です。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための
登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP 1 マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

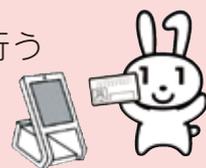
- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの証明写真機からの申請



STEP 2 マイナンバーカードを 健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局にある
顔認証付きカードリーダーで行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



まずはマイナンバーカードを持っているかご確認ください！



マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間 (年末年始を除く)

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分

マイナ保険証
のメリット等
について



資格確認書
について

